

第3部 高齢者福祉施策の推進 （高齢者福祉計画）

第1章 生きがいづくりと社会参加の推進

第2章 安心して暮らせるまちづくりの推進

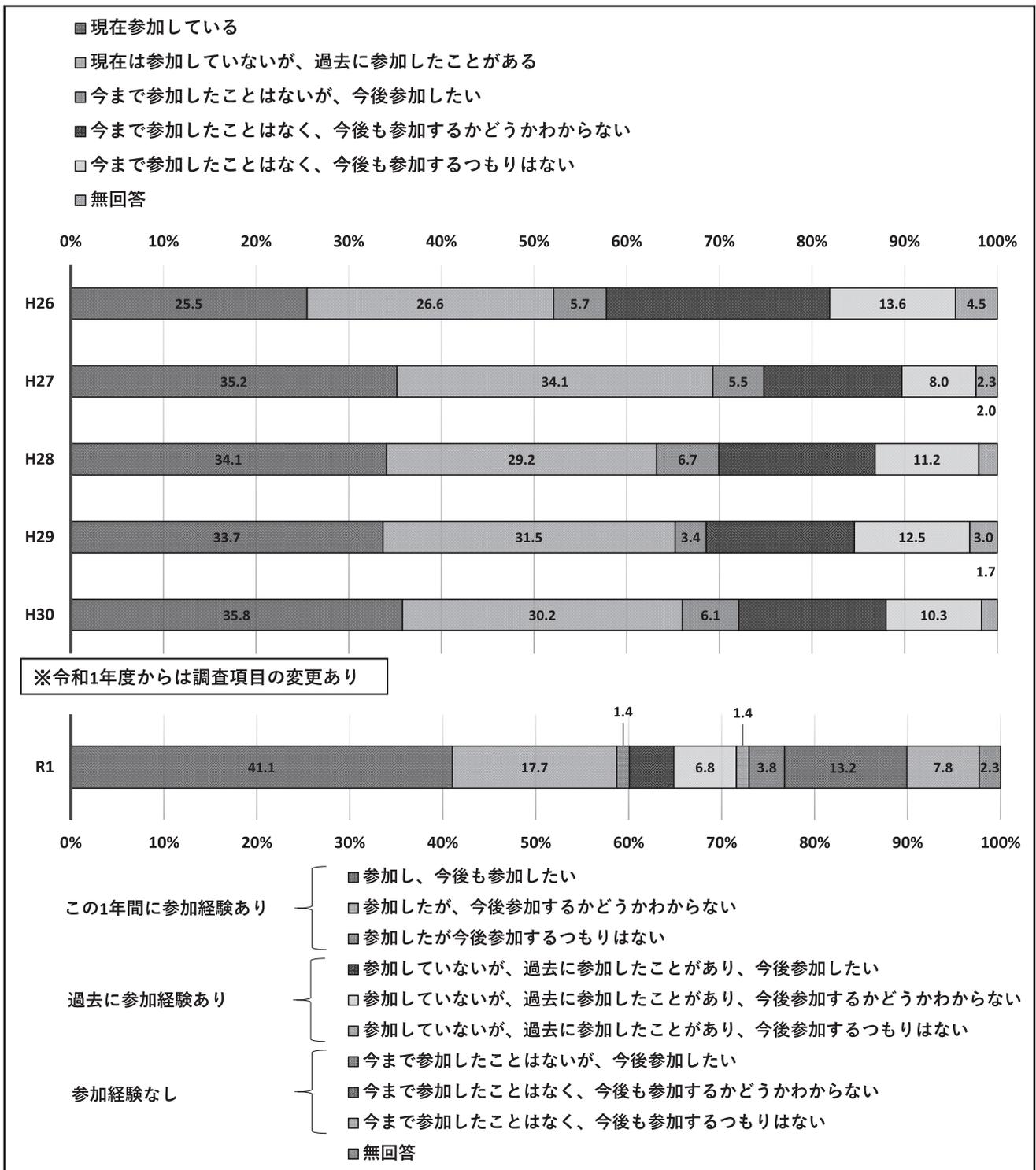
第1章 生きがいづくりと社会参加の推進

基本目標①

高齢化がますます進展する中で、本市では、高齢者が積極的に社会活動に参加できる仕組みづくりが求められています。

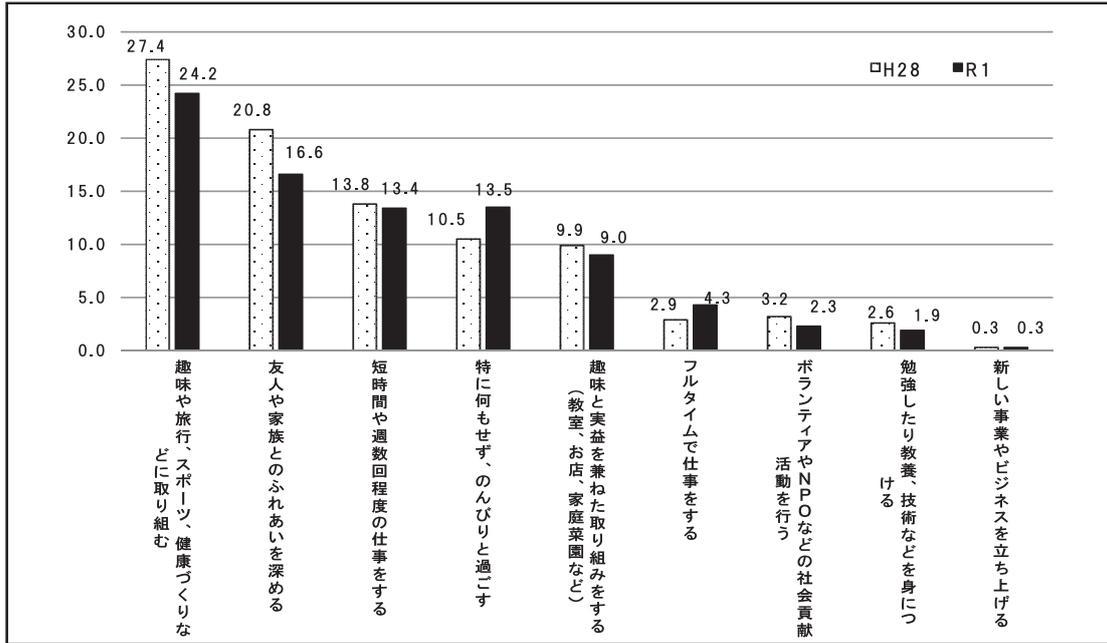
介護を必要としない元気な高齢者においては、自らの経験や能力を活かして生きがいづくりに取り組むとともに、地域社会活動に積極的に参加できるような環境づくりを推進します。

【グラフ5】 高齢者の社会貢献活動への参加状況の推移



※栃木県「県政世論調査」より65歳以上の回答を集計

【グラフ6】生きがいを持ち続けるための人生の過ごし方、暮らし方



※令和元年度栃木県「高齢者の暮らしと介護についての意識調査」より

1 就労機会の確保

(1) シルバー人材センターの活用

現状と課題

- シルバー人材センターは、補助的・臨時的な就業を通して自己能力の活用と生きがいの充実を望む高齢者の福祉増進と就労機会の創出を図っています。
- 会員数は、継続雇用制度等の影響もあり、減少傾向ですが、請負事業や労働者派遣事業のほか、地域支援事業の担い手として新たな事業に積極的に取り組み、高齢者の多様な働き方支援を推進しています。
- 高齢者が長年培った知識や技術・技能、経験を活かす機会の提供とともに、意欲と能力のある限り働くことのできる環境の整備が課題となっています。

【表11】シルバー人材センター会員の推移

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
会 員 数	537 人	507 人	516 人
60 歳以上人口に占める入会率	1.54%	1.44%	1.46%

施策の方向

- 高齢者が就労を通して生きがいを見だし、社会活動に参加するとともに、地域社会に貢献できるよう、新規会員の増強や事業の充実と見直しを図りながら、新規事業に取り組み、シルバー人材センターの充実を図っていきます。

2 学習活動と社会貢献活動の推進

(1) 学習機会の提供

現状と課題

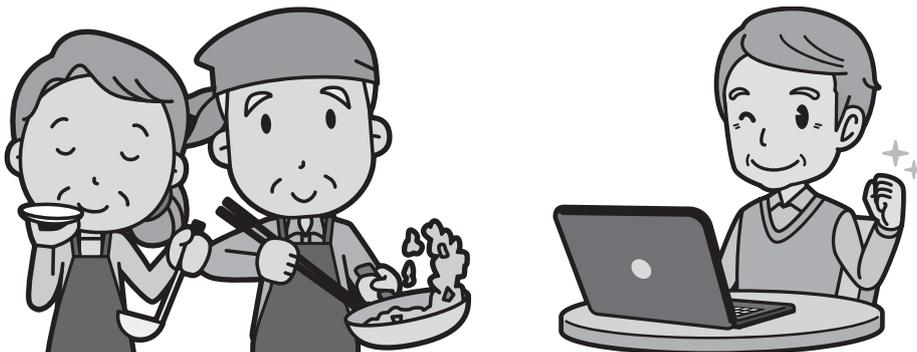
- 高齢者の生涯学習活動は、社会参加と生きがいづくりの契機となります。
- 生涯学習は、自発的な学びの輪の広がりが期待されます。市民が企画・運営するものも含め、学習機会やその情報が様々な年齢層を対象に提供され、多くの高齢者が講座等を受講し、その学習成果を地域や生活の中で活かしています。
- 少子高齢化が進む中、地域包括ケアシステムの推進を図る上で、高齢者を「地域社会の重要な担い手」と位置付け、社会貢献活動への参加促進や意識啓発・醸成等を行うことが急務となっています。

【表12】市民の栃木県シルバー大学校への入学状況

年 度	平成 27 年度 (第 37 期生)	平成 28 年度 (第 38 期生)	平成 29 年度 (第 39 期生)	平成 30 年度 (第 40 期生)	令和元年度 (第 41 期生)
入学者数	25 人	21 人	29 人	24 人	33 人

施策の方向

- 生涯学習活動は、高齢者自身の主体的・自発的活動であってこそ意義深いものであり、高齢者の学習意欲に応えるよう幅広い学習機会の提供に努めます。
- 学習を通じて生きがいづくりを推進するため、市生涯学習課や栃木県シルバー大学校と連携を図りながら、学習機会の提供・充実に努めます。
- 生涯学習に関わる様々な学習機会の提供者と連携し、高齢者の講座等受講修了者や生きがい推進員等に対して、地域包括ケアシステムの更なる推進のため、地域の担い手として様々なボランティア等の社会貢献活動を呼び掛けます。



(2) 老人クラブ活動の推進

現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、老人クラブは地域の連帯感を強める重要な役割を担っています。
- 老人クラブは、児童の登下校時の見守りや環境美化活動のほか、ほっとサロンを開催するなど地域の支えあいの担い手としての役割も果たしています。
- 奉仕活動やスポーツ振興等の活動内容の充実を図るため、地域でのイベントへの協力や補助金の交付により老人クラブの活動を支援しています。
- 創作活動やスポーツ活動を仲間と楽しく行いながら、介護予防運動に取り組んでいます。
- 老人クラブは、定年退職後の再雇用などにより会員数の減少が続いており、会員数の確保が課題となっています。
- 老人クラブ自身も危機意識を持ち、会員増加の取組み等を行う必要が生じています。

【表13】単位老人クラブ数の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
クラブ数	85クラブ	84クラブ	80クラブ	78クラブ	77クラブ
会員数	2,845人	2,798人	2,654人	2,512人	2,395人

施策の方向

- 高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、老人クラブの自主的な活動を尊重するとともに、その事業を積極的に支援し、魅力ある老人クラブづくりに努めます。
- 地域包括ケアシステムの推進を図る上で、老人クラブを「地域社会の重要な担い手」として位置付け、地域での活躍の場が更に広がるよう支援します。



3 生きがいと交流の場づくり

(1) 生涯スポーツ活動の推進

現状と課題

- 高齢者の地域間交流や健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりなどを促進するため、各種スポーツ大会の開催を支援するとともに、生涯スポーツ活動を推進しています。
- 鹿沼市老人クラブ連合会において、ペタンク、グラウンドゴルフ、輪投げなどの各種大会が開催され、市内各地区の老人クラブが参加し、日頃の練習の成果を競っています。
- 60歳以上を対象としたスポーツ・文化の総合的な祭典として、「ねんりんピック」が開催され、地域や世代を超えて楽しまれています。毎年全国大会と栃木県大会があり、本市からも参加しています。

施策の方向

- 高齢者が自らの健康や体力に応じ、継続的に実践できる各種スポーツの振興を図るため、老人クラブの実施する各種事業を引き続き支援します。
- ねんりんピックは、開催情報の周知や県派遣選手の激励等により、市内高齢者の参加意欲を促進するよう努めます。

(2) 高齢者フェスティバルの開催

現状と課題

- 本市と鹿沼市老人クラブ連合会との共催により「高齢者フェスティバル及び老人クラブ大会」を開催しており、生きがいづくりの役割を果たしています。
- 優良老人クラブ等の表彰、作品展、演芸大会、講演会など、高齢者の教養の向上及び老人クラブ会員の日頃の活動を発表する場となっています。
- 高齢者の一大イベントとなっており、老人クラブ活動を地域の方へPRする機会となっています。

施策の方向

- 高齢者フェスティバルは、より多くの参加が得られるよう、老人クラブ連合会と連携を図りながら引き続き実施します。

(3) 高齢者福祉センターの活用

現状と課題

- 高齢者福祉センター（出会いの森福祉センター）は、温泉を活用した施設であり、高齢者の休養、娯楽、健康の増進、教養の向上、機能回復訓練及びレクリエーション等を目的としています。
- 高齢者福祉センターは施設の老朽化が進み、維持管理の経費が年々増えています。

【表14】 高齢者福祉センター利用状況

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
60歳以上	57,060人	60,145人	54,329人
中学生～59歳	7,114人	7,080人	6,606人
小学生・障がい者	8,154人	8,008人	6,829人
60歳以上（市外）	5,274人	7,336人	7,810人
その他	3,291人	4,277人	6,475人
合 計	80,893人	86,846人	82,049人

※平成29年度 1か月休館

※令和元年度 1か月休館

施策の方向

- 高齢者福祉センターは、高齢者の憩いの場として、多世代交流施設として各種事業を引き続き実施し、災害発生時は、災害時要援護者や災害ボランティア等への支援を積極的に行います。
- 施設の効果的な運営の検討及び施設整備を計画的に進め、高齢者の交流の場、健康づくり、生きがいつくりの場としての役割を高めると共に施設の有効活用も検討していきます。



(4) 高齢者生きがい活動支援通所事業（ほっとホーム）の推進

現状と課題

- ほっとホームは、家に閉じこもりがちな高齢者等が趣味活動や交流を図ることで、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防します。
- 令和2年3月現在、市内の7か所に対象施設を設置しており、それぞれ週3回事業を行っています。
- 利用者が減少傾向にあるほっとホームもありますが、活動援助員の創意工夫により活動内容の充実を図っています。
- 管理責任者と活動援助員の高齢化が進んでおり、担い手の確保がほっとホーム運営の課題となっています。

【表15】ほっとホームの利用状況

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開設日数	978 日	969 日	874 日
利用者延人数	6,428 人	6,109 人	5,211 人

※令和元年度 令和2年2月28日～3月31日を休止

施策の方向

- ほっとホームは、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送るための支援活動として継続します。
- 地域支援事業への位置付けを含め検討を進めます。
- 管理責任者や活動援助員など人材の発掘や養成については、ほっとホームの管理運営委員会と協議を進め、担い手の確保に努めます。

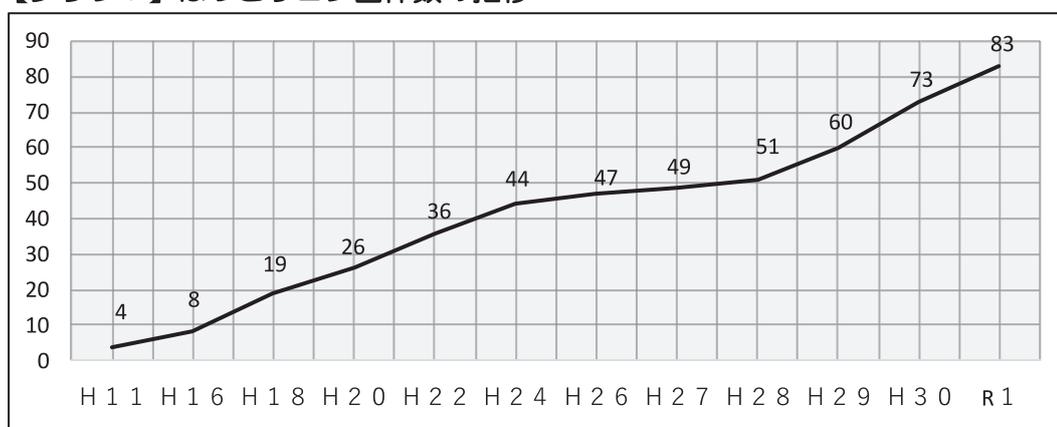


(5) 高齢者生きがい支援事業（ほっとサロン）の推進

現状と課題

- ほっとサロンは、市民が地域の高齢者を対象として、お茶を飲みながら話のできる場所を設け、近隣地域の助け合い型の自主的活動として実施しています。
- 地区公民館等を活用して、週1回から月1回程度、地域の実情に合わせて実施しています。自治会や地域団体等の取り組みも増えており、参加している高齢者からは好評を得ています。
- 高齢化の進展にあたり、高齢者の介護予防を促進するために、ほっとサロンの活用方法を検討する必要があります。

【グラフ7】ほっとサロン団体数の推移



施策の方向

- ほっとサロンは、多くの地区で開設されるようになりましたが、地域包括ケアシステムの推進のため、更なる普及及び定着化を図り、支援を継続します。
- 自治会等の各実施団体のニーズを把握し、介護予防やACP（アドバンス・ケア・プランニング）等についての勉強会を行うなど積極的な推進に努めるとともに、より効果的な在り方を検討していきます。
- ほっとサロンの地域支援事業への位置付けを含め検討を進めます。



4 敬老事業の推進

「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛される」という、老人福祉法の基本的理念に基づき、各種の敬老事業を推進します。

(1) 敬老会開催等への支援

現状と課題

- 多年にわたり、地域社会の進展に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝うため、市内17の自治会協議会等に補助金を交付し、当該年度に75歳以上となる高齢者を対象に、地区別敬老会の開催や記念品配布を行っています。
- 平成29年度からは「地域の夢実現事業」を活用し、敬老事業の充実と地域づくりの推進を支援しています。
- 地域の保育園児や小中学生の参加による世代間交流を促進したり、地域で活動するサークルの発表の場としたり、工夫を凝らした催しも行われています。
- 高齢者を敬う心を育み、若い世代との交流を促進し、生きがいづくりのイベントとしても有効ですが、近年は出席率が減少傾向にあり課題となっています。

施策の方向

- 敬老会の開催等は、高齢者の生きがいづくりと世代間交流を促進し、地域づくりへの効果がみられるため地域の特性を活かした取り組みを推進していきます。
- 交通手段の確保など、出席率の向上を図るための方策を検討します。

(2) 敬老祝の支給

現状と課題

- 90歳、95歳及び100歳を迎えた方に、祝い金や祝い品を支給しています。
- 対象者から大変喜ばれる事業となっています。

【表16】敬老祝対象者の推移

年度 年齢	平成29年度	平成30年度	令和元年度
90歳	412人	459人	430人
95歳	144人	174人	144人
100歳	20人	23人	30人

施策の方向

- 敬老精神の高揚及び生きがいづくりにつながるものでもありますが、90歳以上の高齢者が増加傾向にあるため、実施方法を検討していきます。

第2章 安心して暮らせるまちづくりの推進 基本目標②

支援を必要とする高齢者が、住み慣れた居宅で生活を継続できるよう、状態の変化や意向に応じて切れ目のない各種福祉サービスを提供し、在宅での自立した生活を支援します。

また、高齢者が家の中だけで生活するようになると、行動意欲がなくなり、心身機能も低下することが知られており、それを防ぐために、関連設備のバリアフリー化を進めできるだけ外出できるよう地域において総合的に推進する必要があります。

各種福祉サービスは、地域支援事業との連携を図りながら見直しを進めます。

1 高齢者のニーズの把握

(1) 在宅高齢者状況調査の実施及び活用

現状と課題

- 高齢者世帯の更なる増加が予想される中、市ではその実態を把握するため、毎年9月に在宅高齢者状況調査を実施しています。
- 民生委員が65歳以上の一人暮らし高齢者世帯、シルバー世帯（2人とも65歳以上の二人世帯）、及び高齢者3人以上世帯を調査し、その結果を地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、高齢者のニーズ把握や緊急時の対応等に活用しています。

【表17】高齢者のみの世帯数の推移（施設入所者を除く。）

世帯 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一人暮らし高齢者世帯	2,651世帯	2,702世帯	2,844世帯	2,992世帯	3,126世帯
シルバー世帯	2,438世帯	2,569世帯	2,702世帯	2,822世帯	2,951世帯
高齢者3人以上世帯	105世帯	113世帯	116世帯	130世帯	147世帯
合計	5,194世帯	5,384世帯	5,662世帯	5,944世帯	6,224世帯

施策の方向

- 本人の同意に基づき、支援を要する高齢者の実態を引き続き定期的に把握します。
- 地域包括支援センター等の関係機関との連絡調整により、調査結果の活用を図ります。

2 在宅福祉サービスの推進と介護予防・生活支援サービスとの連携

(1) 訪問型サービス（生活支援型ホームヘルパー派遣事業）

現状と課題

- 平成 29 年度に従来の生活支援型ホームヘルパー派遣事業は、介護予防・生活支援サービス事業の「訪問型サービス A」に移行されました。
- 介護保険では対応が難しい入院中の身寄りのない高齢者にサービスを提供するため、「生活支援型ホームヘルパー派遣事業」を実施しています。

施策の方向

- 在宅での生活継続を支援する施策として、高齢者の状況変化に対応した検討を行いながら継続していきます。

(2) 通所型サービス（高齢者・障害者トレーニングセンター）

現状と課題

- 高齢者・障害者トレーニングセンターは、平成 16 年 6 月から介護予防の拠点施設として設置され、高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、筋力向上や生活習慣の改善のための各種トレーニング事業を実施しています。
- 介護認定の有無に関わらず利用出来る事業として、トレーニング効果を実感する声がアンケートで多く寄せられています。
- 平成 27 年度に、利用者間の公平化を図るため、一般トレーニング事業を有料化したことにより、利用者数が減少傾向にあります。

【表 18】 高齢者・障害者トレーニングセンター利用状況推移

年 度	一般トレーニング事業	マシントレーニング事業	介護予防教室等	合 計
平成 27 年度	10,300 人	990 人	8,185 人	19,475 人
平成 28 年度	9,041 人	1,013 人	8,892 人	18,946 人
平成 29 年度	8,820 人	856 人	9,963 人	19,639 人
平成 30 年度	7,238 人	2,638 人	6,254 人	16,130 人
令和元年度	6,709 人	2,158 人	7,324 人	16,191 人

※令和元年度 1ヶ月休館

施策の方向

- 高齢者・障害者トレーニングセンターは、近隣施設や地域支援事業との連携を検討しながら、高齢者ができる限り自立し、生きがいをもって生活できるような事業を実施し、利用の促進を図ります。



(3) 滞在型サービス

現状と課題

- **生活管理指導短期宿泊事業**
社会的適応が困難な高齢者を一時的に特別養護老人ホーム等に宿泊させて、生活習慣等の指導や体調調整を行っています。
高齢者の抱える問題が複雑化する中で、支援を必要とする高齢者が増加傾向にあります。

施策の方向

- 地域で支援が必要な高齢者に対し、より迅速に対応できるよう、社会福祉法人と連携し、状況の変化に対する検討を行いながら体制整備を進めます。

(4) 生活改善型サービス

現状と課題

- 日常生活用具の給付事業

一人暮らしの高齢者等に、日常生活の安全と自立性の維持向上、介護予防を図るため入浴機器や排泄機器、事故防止器具、歩行支援器具などの日常生活用具の給付事業を行っています。

- 寝具丸洗い乾燥サービス事業

一人暮らしや高齢者世帯の寝たきり高齢者等で、寝具の乾燥が困難な方に対し、寝具丸洗い乾燥サービス事業を行っています。

- 「食」の自立支援事業

バランスのとれた食事（1日当たり昼食1回）を提供するとともに、利用者の安否確認にもつながっています。

【表19】「食」の自立支援事業利用状況推移

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数	56 人	52 人	51 人	54 人	49 人
延配食数	4,652 食	3,908 食	4,266 食	3,630 食	3,088 食

- 福祉電話設置事業

一人暮らしの高齢者や重度心身障がい者で市民税が非課税の方に対し、孤独感の解消や安否確認のため、福祉電話を貸与しています。

- 高齢者無料入浴券交付事業

自宅に風呂がない高齢者に対し、高齢者福祉センターで使用できる無料入浴券を交付しています。

- 高齢者くらしのお手伝い事業

居宅周りの手入れや軽微な修繕などのサービスにより、在宅で自立した生活の継続及び継続及び生活の質の向上が見込まれることから、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯で、市民税が非課税の世帯を対象に、高齢者くらしのお手伝い券を交付し、介護保険のサービスでは提供できない軽易な日常生活の支援をしています。

施策の方向

- 高齢者の状態の変化や意向に応じて必要なサービスを提供できるよう、他のサービス等の検証や調整及び事業の検討を図りながら推進していきます。

(5) 介護する家族に対する支援サービス

現状と課題

- **在宅要介護高齢者介護手当**
在宅で要介護4・5の高齢者と同居し、介護している方に対して介護手当を支給し、支援するとともに福祉の増進を図っています。

施策の方向

- 住み慣れた在宅での生活を望む高齢者とその介護者に対して、より良い在宅支援となるように事業の検証を行いながら推進していきます。

(6) 緊急時に対応するサービス

一人暮らし高齢者等の緊急事態に対応するサービスを提供します。

現状と課題

- **緊急通報システム設置事業**
日常生活に不安を抱えている一人暮らし高齢者等が、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応ができるよう、緊急通報システム装置を設置しています。
- **救急医療情報キット給付事業**
一人暮らしや高齢者世帯等、健康に不安のある高齢者に対し、緊急時に救急隊員が緊急連絡先やかかりつけ医を確認できるよう、必要な情報が入った「救急医療情報キット」を給付し、冷蔵庫に保管することにより迅速な救急活動が行える体制を推進しています。

施策の方向

- 緊急通報システム設置事業は、近親者、民生委員及び近隣住民の協力を得て連絡網をつくり、一人暮らしの高齢者等が安心して生活できる環境を整備しており、高齢者の不安の解消を図る面からも、事業を継続します。
- 救急医療情報キット給付事業は、高齢者状況調査の結果、ニーズに応じた給付ができていることから、引き続き進めます。
- 認知症高齢者の増加に対応するため、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、事業を進めます。

(7) その他の在宅サービス

現状と課題

- **老人性白内障特殊眼鏡等費用助成**

老人性白内障の手術後、視力矯正のために特殊眼鏡等を作ったときに、その費用の一部を助成しています。

※「特殊眼鏡等」・・・老人性白内障による水晶体摘出手術後、身体上の理由等により眼内レンズを挿入することができない人が使用する度の強い眼鏡又はコンタクトレンズのことです。

- **寝たきり老人等紙オムツ給付事業**

在宅又は入院中で、寝たきり、認知症等により常時紙オムツを使用する高齢者に対し、紙オムツ引換券を交付しています。入院時に医療機関が指定する紙オムツを使用するときは、購入費用を限度内で助成しています。

- **はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業**

70歳以上の高齢者及び65歳以上の身体障害者手帳1・2級を有する者等に対し、保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術費助成券を交付しています。

施策の方向

- その他の在宅サービスについては、要介護高齢者世帯等の負担軽減のため、各種事業を継続します。



3 安心して暮らせる住環境等の整備

(1) 高齢者住宅等安心確保事業（シルバーハウジング）

現状と課題

- 高齢者の身体機能が低下しても安心して暮らせる住宅の供給や住環境の整備が求められています。
- 高齢者の生活特性に配慮しバリアフリー化された公営住宅（シルバーハウジング）に入居する高齢者に生活援助員を派遣して、生活指導、生活相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等のサービスを行っています。
- 緊急通報システムの設備を更新し、高齢者の安全安心の確保に努めています。
- 入居者の居室での生活が困難となる事態に備え、支援体制を強化する必要があります。

【表20】シルバーハウジング整備状況

住 宅 名	戸 数	高齢者生活相談室
日吉町南市営住宅	15戸	1戸
県営日吉住宅	15戸	
緑町西市営住宅	24戸	1戸

施策の方向

- 生活援助員による入居者への支援を継続します。
- 入居者の高齢化に伴う身体状況の変化に対応しながら、できる限り安全で安心した生活が送れるよう関係機関や地域と連携し継続して支援していきます。
- 地域包括支援センター等関係機関との連携や緊急連絡先の定期的な確認等、入居者の支援体制の強化を図ります。



(2) 養護老人ホーム（千寿荘）

現状と課題

- 環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させ、養護しています。
- 入所者の自立した日常生活に資する支援と社会復帰の促進を図ることを目指しています。
- 定数 60 人の個室型の養護老人ホームに、高齢者虐待等の緊急収容に対応する「緊急対応室」を設けています。
- 制度改正等により入所者が減少し、定員割れが課題となっています。

【表 2 1】市内の養護老人ホーム

施設名	所在地	運営主体	定員
養護老人ホーム鹿沼市千寿荘	鹿沼市日吉町386	社会福祉法人	60人

施策の方向

- 今後も入所希望者へ施設の紹介と情報提供を行っていくとともに、入所者の自立した日常生活に資する支援と社会復帰の促進を図ることを目指し、引き続き支援します。
- 高齢者虐待等の緊急収容に対応する「緊急対応室」を適切に活用します。

(3) ケアハウス

現状と課題

- ケアハウスは、身体機能等の低下又は高齢等のため独立して生活するには不安のある方が、自立した生活を維持できるよう、住まいの機能を重視し工夫された施設です。
- 高齢者がそれぞれのニーズに応じた住まいを選択し、良質な住居を確保できるよう情報提供するなどの支援体制が不可欠となります。
- 市内には介護保険サービスの特定施設として指定を受けた2施設（定員70名）が整備されています。

施策の方向

- 今後も入所希望者への施設の紹介と情報の提供を行います。

(4) 有料老人ホーム

現状と課題

- 有料老人ホームは、高齢者が入居し食事、入浴及び排せつなどの日常生活の支援等が提供される施設です。
- 市内には介護保険サービスの特定施設として指定を受けた「介護付き有料老人ホーム」3施設（定員 150 名）、特定施設の指定を受けていない「住宅型有料老人ホーム」3施設（定員 130 名）が整備されています。

施策の方向

- 特別養護老人等の介護保険施設を含めた住み替えの選択肢の1つとして、県と連携を図りながら、市民の利用や空室状況等を把握し整備に努めます。

(5) サービス付き高齢者向け住宅

現状と課題

- サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者向けの賃貸住宅であり、安否確認や生活相談その他の日常生活を営むために必要なサービスが提供されるものです。
- 市内には8棟 267 戸が整備されています。

施策の方向

- 今後もサービス付き高齢者向け住宅の登録を行う栃木県が定める「高齢者居住安定確保計画」との調和を図りながら、高齢者の多様なニーズに応じた整備に努めます。

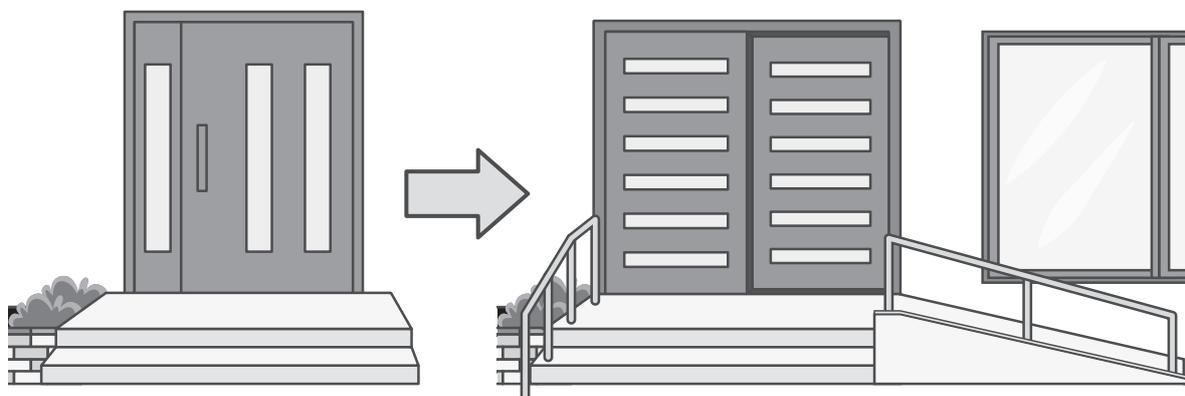
(6) 利用しやすい施設等の整備

現状と課題

- 高齢者や障がい者も含め、誰もが安全で快適に暮らせる居住環境の整備が求められています。
- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)により、高齢者や障がい者などの移動や施設利用の利便性、安全性を向上させるため、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することとされています。
- 「鹿沼市交通バリアフリー基本構想」に基づく施設整備や、道路利用者が安全に通行できる歩行者・自転車の通行空間の整備を実施しています。
- 街路や公共施設のバリアフリー化を進め、やさしいまちづくりを推進しています。
- 高齢者や障がい者の閉じこもりによる心身機能の低下を予防するために、できるだけ外出の機会が増えるような施策が必要です。

施策の方向

- 高齢者・障がい者等が安心して外出でき、健康的で快適な生活環境が実現できるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、バリアフリーの推進に関するハード・ソフト両面の施策により、すべての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指します。
- 国・県道管理者、交通管理者等との連携により、都市景観の形成や安全の確保を図るため、バリアフリーに配慮した歩行者・自転車の通行空間の整備を推進します。



(7) 外出支援策等の推進

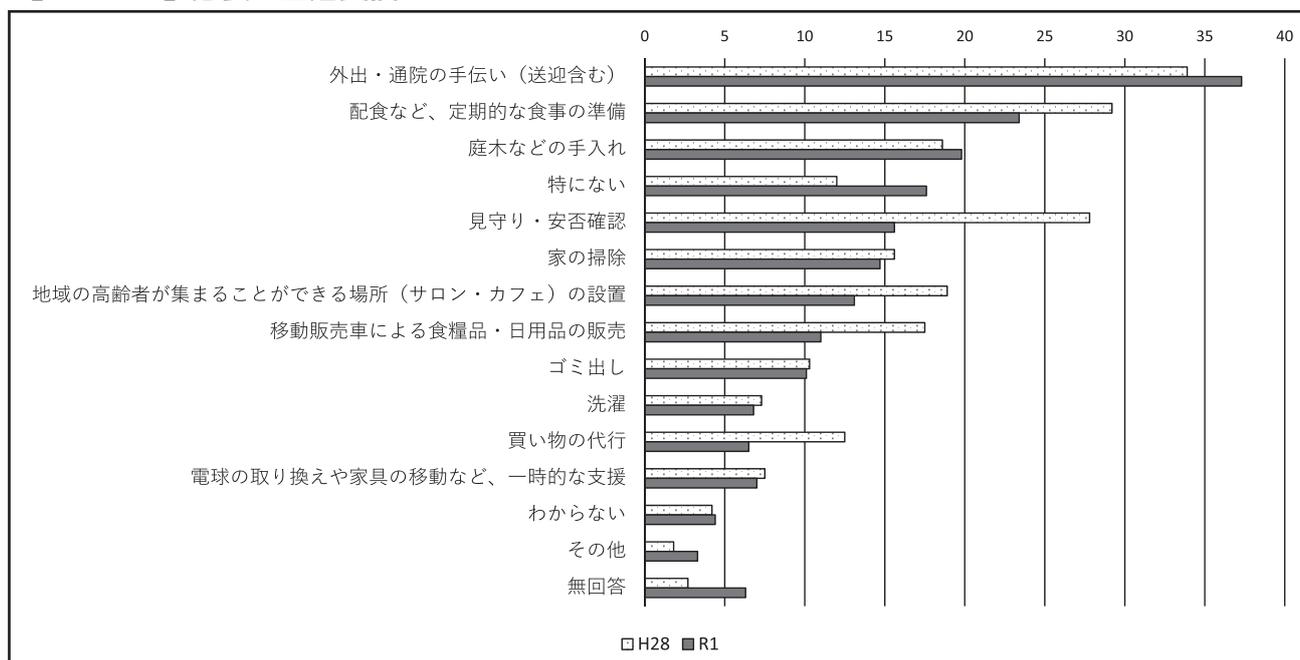
現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためには、積極的に外出し社会参加することが必要ですが、身体機能の低下や自ら移動手段を持たないために、外出に不便を感じている高齢者が増加しています。
- 市内全域での「リーバス」12路線の運行及び市内一部地域で自宅から目的地までを予約に応じて運行する「予約バス」を導入しています。移動手段を持たない高齢者等にとって必要不可欠であり、生活の足として地域に定着しています。
- 運転免許証を自主返納した65歳以上の市民に対しリーバス・予約バス終身無料乗車券を交付することにより、高齢者の安全と生活の足の確保を支援しています。しかし、これまで自動車を利用していた高齢者が、慣れないリーバス・予約バスに移行する上で困難なことも多く、不便を感じている市民も少なくありません。
- 近年、中心市街地では新たにスーパーや大型ドラッグストア等が開店し、一部では買い物困難地域が減少しています。
- 一部地域において移送サービス事業を実施しています。身体機能の低下や障がい等により一般の交通機関が利用できない人や、家庭で通院等の送迎が困難な人を移送していますが、これまで一般の交通機関を利用してきた市民が、別の移動手段への移行をスムーズにできない場合があります。課題となっています。

【表22】移送サービス利用状況推移

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ボランティア数	47 人	44 人	51 人
利用登録者数	51 人	52 人	55 人
延べ運行回数	285 回	300 回	310 回

【グラフ8】必要な生活支援サービス



施策の方向

- 公共交通及び移送サービス事業等の高齢者の外出を支えるサービスの相互連携により、移動手手段の安定的な確保に努めていきます。
- 移送サービス事業は、移動が困難な高齢者等の日常生活の利便性を図るため、事業を継続します。実施地区以外における移送サービスについても、地域や関係機関と連携し、地域支援事業のサービスを含めた検討を進めていきます。
- 外出支援策や買い物支援策を検討するにあたって、地域の実状に合わせ、地域と連携していきます。

(8) 見守りや生活支援の推進

現状と課題

- 年々増え続ける一人暮らしの高齢者やシルバー世帯等を社会的孤立から守り、安心して暮らせる地域社会づくりを推進しています。
- 高齢者を対象に見守り活動を行っている「みまもり隊」を設置しています。令和2年10月1日現在で、市内全域に374人の隊員を配置し、民生委員・児童委員と情報交換を密にして対応しています。
- 鹿沼市全体の取組みとして平成29年度から「地域の夢実現事業」に位置付け、住み慣れた地域で安全安心な生活を送れるよう支援しています。
- ごみ出しが困難な市民が安心して生活を送れるよう、「家庭ごみの戸別収集」を平成23年度にモデル地区、平成25年度から市内全域に拡大して実施しています。他者の支援もなく、介護認定や障がい認定などの要件を満たしている単身世帯等を対象に、週1回の自宅へのごみ収集及び安否確認を行っています。

施策の方向

- 一人暮らしの高齢者やシルバー世帯等の高齢者が、できる限り安全で安心した生活が送れるよう、関係機関や地域と連携し継続して支援していきます。
- 市民の安全・安心な生活環境を保持するため、家庭ごみ戸別収集事業の全地区実施を継続します。

4 災害対策等に係る体制整備

(1) 災害に備える

ひとり暮らしの高齢者等、自力避難が困難な方の安全を確保するため、水害・土砂災害などの各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。

日頃から地域と連携しながら、避難訓練の実施や防災啓発活動を実施し、災害時におけるリスクや、食料、飲料水、生活必需品、燃料等、備蓄の確認を行うことが重要です。

現状と課題

- 「鹿沼市避難行動要支援者支援計画」に基づき、災害時に支援が必要な高齢者や障がい者などの「避難行動要支援者」に適切な支援ができるよう体制づくりに取り組んできました。
- 上記計画では、自治体に避難行動時要支援者名簿の作成が義務付けられるとともに、より慎重な情報管理を行うため、避難行動要支援者の守秘義務も明記されました。
- 緊急時には、本人の同意がなくとも関係機関へ名簿の提供が可能となったため、より地域の実情に応じた迅速な避難行動がとれるようになりました。
- 平成27年及び令和元年の豪雨において、被災した高齢者への支援が求められ、生活継続に向けた支援が今後の課題となっています。

施策の方向

- 災害に備え、災害に関する計画の定期的な確認及び避難に要する時間や避難経路等の確認を地域へ促します。
- 災害時における避難行動要支援者に対する支援については、引き続き、自助・共助・公助の連携による支援体制を推進します。
- 避難行動要支援者が安心して避難生活ができる体制を整備した福祉避難所の充実を図ります。
- 被災した高齢者が生活を継続できるよう、平常時から支援策を検討し、有事の際には社会福祉法人等と連携しながら避難行動要支援者を支援します。

(2) 感染症に備える

現状と課題

- 感染症の流行下にあっても、適切な感染症対策を行ったうえで生きがいづくりや交流の場づくりの継続が求められます。
- 新型コロナウイルス拡大の中、生きがいづくりや交流の場を運営する地域団体及び老人福祉施設等への、感染防止策の周知や迅速な情報伝達が課題となりました。

施策の方向

- 感染対策について、日頃から老人福祉施設等の管理者と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の情報提供及び感染症発生時に備えた平時からの体制整備を図ります。
- 感染対策マニュアルの作成や研修の実施を推進します。
- 生きがいづくりや交流の場を運営する地域団体に感染発生時にも活動を継続できるよう、情報伝達体制を整備し、感染症拡大時には感染防止策の周知啓発を行います。
- 感染症対策として、適切な感染防護具・消毒液やその他の感染症対策に必要な物資の備蓄を平時から行うよう努めます。
- 感染対策のために必要な物資の提供を行います。